



ひらかわ

市議会だより

平成25年
9月定例会

第32号

平成25年12月15日発行



目次

◆平成25年第3回（9月）定例会（概要）	2
（審議した議案）	3～4
◆決算特別委員会（平成24年度決算審査）	5～8
◆議決一覧表	9～10
◆市政に関する一般質問より（8議員）	11～15
◆議員研修視察報告	16
◆ようこそ平川市へ	17
◆議会の動き・編集室から	18

猿賀公園カスケード
からのながめ
(今年度の人工滝、ふん水の
作動は終了しています)

発行：青森県平川市議会 編集：平川市議会広報特別委員会

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6 TEL(0172)44-1111 FAX(0172)44-6988

平川市ホームページ：<http://www.city.hirakawa.lg.jp/> メールアドレス：gikai@city.hirakawa.lg.jp

第3回 (9月)

定例会

決算特別委員会設置

平成25年第3回平川市議会定例会は、9月6日から20日までの15日間を会期として開催されました。

本定例会では、平成24年度一般会計などの決算（24件）を審査するために議員全員で構成する決算特別委員会が設置され、委員長に山田尚人委員、副委員長に對馬 實委員が選任され、就任のあいさつを述べました。

今回提出された議案は、水道事業会計未処分利益余剰金の処分案1件、各条例案3件、各会計補正予算案9件、旧慣による市有財産の使用許可の延長について1件、市道路線の廃止及び認定案各1件、報告事項3件、あわせて43件となっております。また、最終日には議員の派遣について2件が追加議案として提出されました。

これらを慎重に審議した結果、議案第111号、第112号、第113号は、起立採決により賛成多数で原案認定となりました。その他の議案については原案可決または原案認定となりました。



【会期日程】

- 9月6日(金) 本会議
- 9月7日(土) (休会)
- 9月8日(日) (休会)
- 9月9日(月) (議案熟考のため休会)
- 9月10日(火) 常任委員会
- 9月11日(水) 本会議(一般質問1日目)
- 9月12日(木) 本会議(一般質問2日目)
- 9月13日(金) 決算特別委員会
- 9月14日(土) (休会)
- 9月15日(日) (休会)
- 9月16日(月) (休会)
- 9月17日(火) 会期日程変更会議
- 9月18日(水) 決算特別委員会
- 9月19日(木) 決算特別委員会
- 9月20日(金) 本会議

審議した議案

（※質疑内容は要約し、抜粋して掲載しています。）

条 例 案

●平川市税条例の一部を改正する条例案

（平成29年1月1日から施行）

地方税法等の一部改正に伴い、年金所得に係る市民税の仮特別徴収税額等を改め、及びその他所要の改正を行うため。

質 疑

問 主な改正内容は。

答 地方税法の改正に伴い年金所得に係る市民税の特別徴収方法が変更になることと、少額投資非課税制度の創設に伴う変更などである。

●平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

（平成29年1月1日から施行）

地方税法施行令の一部改正に伴い、上場株式等に係る配当所得、株式等に係る譲渡所得及び条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を改め、上場株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例を定め、並びにその他所要の改正を行うため。

質 疑

問 改正規定中、配当所得等が示すものについて。

答 従来の配当所得に、国債、地方債等の特定公社債等の利子所得が、上場株式等の配当所得の対象に追加されたものである。

●平川市生きがい活動拠点施設条例の一部を改正する条例案

（平成25年9月25日から施行）

施設の老朽化が著しく、安全な使用を担保することが困難な状態の、平川市ふれあいセンターを廃止するため。

そ の 他

●旧慣による市有財産の使用許可の延長について

旧慣による市有財産の使用許可を延長するため。

1. 旧慣により使用している財産の所在地、種類、面積
平川市金屋上早稲田165番3
原野 3万9,858平方メートル
2. 使用を許可している者の住所、氏名
平川市金屋中松元46番地
金屋町会長 駒井光芳
3. 使用目的
造林管理
4. 使用延長期間
平成25年12月1日から平成55年11月30日まで
5. 使用料
無 償

質 疑

問 市有財産に係る立木を伐採する際の配分率は。

答 金屋町会が管理しているためすべて町会に配分される。

●市道路線の廃止について

道路法第10条第1項の規定により、市道町居南田2号線を廃止するため。

●市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により、市道町居南田2号線ほか4路線を新たに認定するため。

●水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、毎事業年度生じた剰余金の処分について、条例の定めるところによりまたは議会の議決を経なければならないため、平成24年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金4,409万1,597円を減債積立金に積み立てるものである。

補正予算

平成25年度一般会計補正予算 総額172億5,833万円に

一般会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億828万円を追加し、予算の総額をそれぞれ172億5,833万円とする。

質疑

問 財政調整基金減額理由と現在の残高は。

答 地方交付税が見込みより多く交付されたため減額した。残高はおおよそ19億円である。

問 農道圧雪モデル事業内容は。

答 広船地区で12月から2月にかけて、月1回スノーモービルを使って実施する。

国民健康保険特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,102万7,000円を追加し、予算の総額を41億8,522万3,000円とする。

介護保険特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,332万5,000円を追加し、予算の総額を35億659万5,000円とする。

質疑

問 支払基金返還金313万5,000円の内容は。

答 この返還金は借入れに対するものではなく、平成24年度の介護保険における給付額が確定した時点で、国、県、市町村、支払基金が一定の負担率による清算を行った結果生じた額である。

国民健康保険診療施設事業 診療所特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ171万円を追加し、予算の総額を7億4,775万3,000円とする。

学校給食センター特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ157万2,000円を追加し、予算の総額を3億4,551万5,000円とする。

水道事業会計

収益的収入及び支出のうち、支出について、修繕のための工事費を104万5,000円増額し、人事異動等に伴う人件費を68万7,000円減額し、差し引き支出額35万8,000円を増額するものである。

下水道事業会計

収益的収入及び支出のうち、支出について、人事異動等に伴う人件費210万7,000円を増額するものである。

質疑

問 下水道水洗化率は。

答 3月末現在で76.5%である。

財産区一般会計

小和森財産区・平田森財産区

質疑

問 平田森財産区の貸付収入内容は。

答 数年前に県道が崩落した際の土砂をストックして運びだすために、業者に土地を貸したものである。

請願書・陳情書の出し方

請願書・陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に、分かりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を書いて必ず押印してください。
- ③ 請願の場合は、一人以上の紹介議員が必要になります。紹介する議員は、署名または記名押印してください。
- ④ 紹介議員が付かないときは陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な地図・略図・図面等をつけてください。

【記入例】

平成 年 月 日
平川市議会議長（氏名）殿
請願（陳情）者 住 所
氏 名
紹介議員 氏 名
〇〇〇に関する請願（陳情）書
【請願（陳情）の要旨】
【理 由】

決算特別委員会

平成24年度一般会計決算

歳出総額161億9千万円

決算特別委員会は、議員20名全員を委員とし、9月6日に委員長に山田尚人委員、副委員長に對馬 實委員が指名推選により選任されました。

委員会は当初9月13日、17日、18日の予定でしたが、大雨による被害対策のため会期日程を変更し、9月13日・18日・19日の3日間委員会が開催されました。一般会計、各特別会計及び企業会計の平成24年度決算認定について審査しました。各委員から活発な質疑が行われた結果、一般会計・国民健康保険・介護保険特別会計は賛成多数で、その他会計決算はすべて認定されました。
(※質疑内容は要約し、抜粋して掲載しています。)



山田尚人委員長



對馬實副委員長

一般会計

歳入全般

問 固定資産税が前年対比で約6,900万円の減となった要因は。

答 固定資産税は、土地評価の下落、24年度評価替えに伴う家屋評価の下落、償却資産の新規取得と廃止等の移動による減額が要因である。

問 差し押さえ等の対応状況は。

答 24年度では、預金105件、給料44件、中山間交付金32件、戸別補償交付金23件、出資金18件となっている。

歳出全般

総務費

問 市長交際費の不用額が多い理由は何か。

答 毎年200万円の予算計上をしているが、香典、献花、祝儀、会費等で使用するのは半分程度である。情報公開で公表することを進めているため、支出内容には注意している。

民生費

問 市民後見推進事業委託料とは何か。

答 市民後見人として活動をする地域住民に対して、後見業務を適正に行うために知識・技能を習得する養成研修を実施するもので、平川市社会福祉協議会に委託をしている。後見人に8名を養成している。

農林水産業費

問 381万7,000円の事故繰越しとは何か。

答 豪雪被害対策としてリングの苗木購入の助成をしたが、苗木の在庫がなくなる状況が続き次年度に繰り越して予算執行にかかるための処理である。

商 工 費

問 多重債務者対策貸付金とは。

答 金融機関等からの借入不可能で生活が非常に困窮している方に対し、青森県消費者信用生活協同組合の救済資金貸付制度により、市が金融機関へ貸し付けのための原資となるお金を預け、それをもとに多重債務者に貸し付けを行う事業である。

土 木 費

問 工事請負費で支出した金額よりも繰越額が多い理由は。

答 凍結により道路が盛り上がりひび割れる凍上炎について国へ補助申請したところ、3月に交付決定内示があり24年度内での工事ができなくなったため、翌年度に繰り越したためである。

消 防 費

問 自主防災組織の組織率は。

答 24年度で24組織設立され、組織率は52.1%である。

教 育 費

問 総合運動施設工事請負費の約3億1,000万の繰越額の理由は。

答 1月の臨時議会において、おのえスポーツセンター野球場等整備工事が工事費不足により追加補正させていただいた分である。

反対討論あり

24年度決算は、不用額の金額が大きく、不用額の一部でも市民から喜ばれる施策にあてがうことができなかったのか。農林水産業費の繰越明許費については明快な答弁を聞くことができず、市当局の姿勢により決算審査が不透明なものとなってしまったため認定に反対する。

賛成討論あり

翌年へ繰り越す財源を除いた実質黒字額は2億3,713万8,000円であり、うち1億3,000万円を財政調整基金へ組み入れている。3億円の繰上償還の実施をはじめとし、財政健全化比率が好転したことなどから認定に賛成する。

特別会計

国民健康保険特別会計

問 24年度の滞納・世帯数等は。

答 滞納者数は292件、3,644万4,688円である。平成25年5月末時点で、資格証明書の世帯は18世帯、短期証明書の世帯は354世帯、そのうち保険証の未交付世帯は73世帯となっている。

反対討論あり

重税感に苦しむ市民が多く、払うのに一番負担能力を超えた税だと訴えている。社会保障としての国民健康保険制度を守る意味からも、決算認定に反対する。

賛成討論あり

保険税収入は県平均を上回る収納率を維持しており経営努力が認められる。歳出では保健事業が健全に運営されており、安定した国保運営事業がなされていることから、決算認定に賛成する。

介護保険特別会計

問 毎年高くなるが、12カ月分完納したら1カ月分を払い戻しするなど、市独自の方法はできないか。

答 全体の給付費の割合が国、県、基金等で決められているため不可能である。

反対討論あり

平成24年度からの3カ年の運営は、財政安定基金に頼らざるを得ない状況を危惧するものであり、第5期事業計画はサービス後退の聲が寄せられていることから、決算認定に反対する。

賛成討論あり

保険給付額も計画額の範囲に収まっており、地域支援事業においても生き生きとした安心した生活がより長く送れるような施策が展開されていることから、決算認定に賛成する。

学校給食センター特別会計

問 賄材料費で地元食材の使用が23年度の17.3%から24年度が15.7%と低くなった理由は。

答 地元豆腐店が給食から撤退したことにより重量ベースで出される比率が低くなったことが大きな要因である。

尾上地区住宅団地温泉事業特別会計

問 事業収入とは何か。

答 個人の使用料、社会福祉協議会の使用料をいただいていることから事業収入となっている。

水道事業会計

問 異臭味問題の解決策としてのダム湖への曝気装置導入等であるが、それらの市への費用負担がでてるのか。

答 一義的な今の現状では負担を求める議論はされていないが、莫大な装置の必要がでてきた場合には、関係市町村と議論にはなるのではないかとと思われる。

平成24年度 各会計の決算状況

(単位：円)

会計名		収入額	支出額	
一般会計		165億2,788万5,674円	161億9,940万8,702円	
特別会計	国民健康保険	42億243万2,623円	41億9,727万55円	
	介護保険	34億3,679万4,119円	34億1,686万326円	
	後期高齢者医療	2億4,604万5,895円	2億4,532万8,595円	
	診療所	4億1,078万8,898円	4億1,078万8,898円	
	学校給食センター	3億5,000万5,335円	3億5,000万5,335円	
	尾上地区住宅団地温泉事業	1,068万2,211円	743万5,945円	
	簡易水道	1,784万754円	1,784万754円	
計		252億247万5,509円	248億4,493万8,610円	
企業会計	水道事業	収益的	5億1,142万8,728円	4億5,571万9,223円
		資本的	2,660万5,000円	2億4,405万9,042円
	下水道事業	収益的	8億5,690万2,779円	9億1,055万4,883円
		資本的	4億5,368万4,000円	7億2,158万599円

平成 24 年度 一般会計の決算状況

【歳入】

(単位：円)

	割合 (%)	予算現額	調定額	収入済額	収入割合 (%)				
					予算対	調定対	歳入計対		
自主財源	市 税	2,314,476,009	2,302,689,000	2,477,578,098	2,314,476,009	100.5	93.4	14.0	
	分担金及び負担金		192,059,000	200,771,943	194,061,183	101	96.7	1.2	
	使用料及び手数料		110,258,000	118,140,644	117,099,316	106.2	99.1	0.7	
	財 産 収 入	20.3	1,038,594,569	70,307,000	79,333,059	79,144,059	112.6	99.8	0.5
	寄 附 金			1,706,000	1,908,139	1,908,139	111.8	100	0
	繰 入 金			332,000	328,650	328,650	99	100	0
	繰 越 金			124,424,000	124,424,545	124,424,545	100	100	0.8
	諸 収 入			500,183,000	563,820,394	521,628,677	104.3	92.5	3.2
依存財源	地方譲与税		233,590,000	233,590,000	233,590,000	100	100	1.4	
	利子割交付金		4,518,000	4,518,000	4,518,000	100	100	0	
	配当割交付金		2,214,000	2,214,000	2,214,000	100	100	0	
	株式等譲渡所得割交付金		411,000	411,000	411,000	100	100	0	
	地方消費税交付金	79.7	626,187,997	292,500,000	292,500,000	292,500,000	100	100	1.8
	ゴルフ場利用税交付金			13,230,000	13,230,997	13,230,997	100	100	0.1
	自動車所得税交付金			63,996,000	63,996,000	63,996,000	100	100	0.4
	地方特例交付金		11,043,000	11,043,000	11,043,000	100	100	0	
	交通安全対策特別交付金		4,685,000	4,685,000	4,685,000	100	100	0	
	地方交付税		8,547,480,000	8,547,480,000	8,547,480,000	8,547,480,000	100	100	51.7
	国庫支出金		3,116,564,099	2,135,918,000	2,013,726,971	2,013,726,971	94.3	100	12.2
	県支出金			1,102,482,000	1,102,837,128	1,102,837,128	100	100	6.7
市 債		884,583,000	1,205,183,000	884,583,000	884,583,000	73.4	100	5.3	
歳入合計		16,527,885,674	16,919,208,000	16,741,120,568	16,527,885,674	97.7	98.7	100	

※構成比は、四捨五入のため積算が一致しない場合がある。

【歳出】

(単位：円)

科 目	予算現額	支出済額	繰越額	執行割合 (%)	
				予算対	歳出計対
議 会 費	176,874,000	174,668,545		98.8	1.1
総 務 費	1,991,016,000	1,962,258,333		98.6	12.1
民 生 費	5,037,310,000	5,000,167,945		99.3	30.9
衛 生 費	1,037,573,000	1,003,649,364		96.7	6.2
労 働 費	87,872,000	82,670,707		94.1	0.5
農 林 水 産 費	1,219,298,000	1,104,094,379	101,917,000	90.6	6.8
商 工 費	495,319,000	481,657,457		97.2	3.0
土 木 費	1,849,841,000	1,727,770,544	113,200,000	93.4	10.7
消 防 費	714,095,000	708,763,953		99.3	4.4
教 育 費	1,520,113,000	1,176,254,933	316,719,000	77.4	7.2
災 害 復 旧 費	88,267,000	82,948,958	5,025,000	94	0.5
公 債 費	2,694,557,000	2,694,503,584		100	16.6
予 備 費	7,073,000	0		0	0
歳出合計	16,919,208,000	16,199,408,702	536,861,000	95.7	100

平成25年
(9月議会)

第3回 定例会議決一覧表

議案番号	議案名	本会議		常任委員会		
		結果	備考	付託先	結果	備考
【条例案】						
96	平川市税条例の一部を改正する条例案	原案可決		総務企画	原案可決	
97	平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決		教育民生	原案可決	
98	平川市生きがい活動拠点施設条例の一部を改正する条例案	原案可決		教育民生	原案可決	
【その他】						
99	旧慣による市有財産の使用許可の延長について	原案可決		総務企画	原案可決	
100	市道路線の廃止について	原案可決		建設経済	原案可決	
101	市道路線の認定について	原案可決		建設経済	原案可決	
135	平成24年度 平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決		建設経済	原案可決	
【補正予算案】						
102	平成25年度 平川市一般会計補正予算案(第3号)	原案可決		総務企画	原案可決	
103	平成25年度 平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)	原案可決		教育民生	原案可決	
104	平成25年度 平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)	原案可決		教育民生	原案可決	
105	平成25年度 平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第1号)	原案可決		教育民生	原案可決	
106	平成25年度 平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第1号)	原案可決		教育民生	原案可決	
107	平成25年度 平川市水道事業会計補正予算案(第1号)	原案可決		建設経済	原案可決	
108	平成25年度 平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)	原案可決		建設経済	原案可決	
109	平成25年度 平川市小和森財産区一般会計補正予算案(第1号)	原案可決		総務企画	原案可決	
110	平成25年度 平川市平田森財産区一般会計補正予算案(第1号)	原案可決		総務企画	原案可決	
【歳入歳出決算】						
111	平成24年度 平川市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	起立採決	決算特別	原案認定	起立採決
112	平成24年度 平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	起立採決	決算特別	原案認定	起立採決
113	平成24年度 平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	起立採決	決算特別	原案認定	起立採決
114	平成24年度 平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
115	平成24年度 平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
116	平成24年度 平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
117	平成24年度 平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	

議案番号	議案名	本会議		常任委員会		
		結果	備考	付託先	結果	備考
118	平成24年度 平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
119	平成24年度 平川市水道事業会計決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
120	平成24年度 平川市下水道事業会計決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
121	平成24年度 平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
122	平成24年度 平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
123	平成24年度 平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
124	平成24年度 平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
125	平成24年度 平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
126	平成24年度 平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
127	平成24年度 平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
128	平成24年度 平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
129	平成24年度 平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
130	平成24年度 平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
131	平成24年度 平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
132	平成24年度 平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
133	平成24年度 平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
134	平成24年度 平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定		決算特別	原案認定	
【報告】						
10	平成24年度 平川市健全化判断比率について					
11	平成24年度 平川市資金不足比率について					
12	専決処分した事項の報告について					
	・専決第12号 損害賠償額の決定について					
	・専決第13号 損害賠償額の決定について					
【議員提出議案】						
3	議員派遣について	原案可決		付託省略		
4	議員派遣について	原案可決		付託省略		

市政に関する一般質問より

一般質問は、議員が行政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について質問します。ここでは内容を要約して掲載しております。



平成25年 第3回(9月)定例会 一般質問傍聴席

※9月議会では25名の方が傍聴されました

1. 古川 敏夫 議員 (一括質問方式)

1. 福祉行政について
2. 地域活性化事業について

2. 石田 隆芳 議員 (一括質問方式)

1. 市町村対抗青森県民体育大会について

3. 工藤 竹雄 議員 (一括質問方式)

1. 地域力創造のための起業者について
2. 社会資本整備総合交付金について

4. 福士恵美子 議員 (一括質問方式)

1. 市長の公約について
2. 職員の採用について
3. 環境問題について

5. 今 俊一 議員 (一括質問方式)

1. 都市圏からの人材派遣について
2. やすらぎ聖苑と町会管理公園の樹木管理について

6. 齋藤 政子 議員 (一括質問方式)

1. 空き家の実態と管理について
2. 河川の管理について

7. 齋藤 剛 議員 (一括質問方式)

1. 空き家対策条例設置について
2. 市長の政治姿勢について

8. 齋藤 律子 議員 (一問一答方式)

1. 介護保険制度の改悪について
2. 健康で長生きな平川市をめざす取り組みについて
3. 農作物放射性物質検査結果について
4. 投票率向上について



古川 敏夫 議員

1. 福祉行政について

問 平川市長期総合プラン後期基本計画に基づき進められている、国民健康保険の充実と健全運営、国民年金の充実、介護保険の充実と健全運営についての施策をどのように評価をしているのか。

答 くらしを支える社会保障制度の充実として、医療費の適正化、保険税収納確保、制度の周知・啓蒙等を図った結果、国保税は一般会計からの繰り入れ等を実施することなく運営されている。また特定健診等は県内でも高い受診率となっている。

政府の社会保障制度改革国民会議では少子化対策・医療・介護・年金の社会保障4分野について最終報告書を提出し社会保障改革の法整備や実施時期を定めたプログラム法案の骨子を閣議決定した。国の制度改革の動向を注視し、適切に対応していく考えである。



2. 地域活性化事業について

問 平川ねぷたまつりへの観光客 10万人実現に向かっていろいろ計画し、関係各所と協議を進めている。平川市の活性化のためと考えているが、市長の所見は。

答 計画書を担当部に提出していただき検討しながら対処したい。できる限りの応援はさせていただく。



石田 隆芳 議員

1. 市町村対抗青森県民体育大会について

問①合併時にあつらえた平川市選手団のユニホームが全く更新されていない。士気を高めるためにも定期的にユニホーム・ゼッケンの交換を。

② 18種目中平川市が参加していない、剣道と相撲について指導者を召喚し競技環境を整える検討はできないか。

答①全種目団体のユニホームの新調は多額の経費を必要とすることから、計画的に更新を行うことで協議している。

②市内において相撲と剣道の競技人口が少ないのは事実である。

中学校での武道必修化に伴い、興味関心を持つ方が増えることと思われるが、部活動は学校長の判断により保護者の意向・顧問教諭の配置可否等により決定されており、少子化の状況から部活動数は減少傾向にある。

学校の部活動以外でも地域スポーツクラブ等の指導者により各種活動が展開されていることから、平川市体育協会と連携しあい指導者研修等を実施し環境整備を図っていきたい。





工藤 竹雄 議員

1. 地域力創造のための起業者定住促進モデル事業について

問 市町村に対して課題解決に適した外部専門家を派遣する外部専門家活動事業、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援するための地域人材ネット運営等を実施する外部専門家紹介事業。この事業における平川市の現状は。

答 この事業は総務省に登録されているアドバイザーを地域に派遣し、Iターン、Uターン者の定住促進に取り組むものだが、当市での事業活用実績はない。しかし、定住促進は大切な課題としてとらえていることから、地域のニーズにマッチする外部人材があれば、事業の活用を図っていきたい。

2. 社会資本整備総合交付金について

問 この交付金による各事業の実績内容は。また、交付金による新規及び継続事業の計画内容は。

答 これまでの実績は、苗生松地区道路改築事業、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業、除雪事業及び建設機械整備事業、古懸不動野線道路改築事業、公営住宅移転費等助成事業等8事業、5億2,533万円、国庫補助金3億2,708万1,000円の実績となっている。継続事業は、平成28年度までの古懸不動野線改築事業、平成27年度までの公営住宅等ストック総合改善事業等3件の、合計4事業。新規事業は今年度より実施の新館野木和町居線道路改築事業及び市道舗装補修事業、平成26年度から着手予定の橋りょう補修事業となっている。



福土恵美子 議員

1. 市長の公約について

問 選挙公約において実施した事業とその実績について。

答 主な実績としては、カントリーエレベーターと低温農業倉庫の建設、各町会へのコミュニティ育成事業奨励金の交付、木質バイオマス発電関連会社の設立支援、小規模特別養護老人ホーム2箇所の開設、市内全小・中学校への学習支援員の配置である。公約外では、古懸不動橋架替工事、尾上野球場整備、総合運動場施設整備などがある。また、東日本大震災と黎明郷撤退は予期せぬ重大な事態であったが、皆様の御支援をいただき公約を達成、着手することができた。

2. 職員の採用について

問 公共施設等の維持・修繕も多くあることから土木及び建築専門職の採用はどうなっているのか。

答 市町村合併に伴う人件費削減などから職員採用を抑制してきた結果、特に技術職員不足が顕著となった。建築技師は23、24年度に1名ずつ採用しているので来年度は土木技師を2名程度採用する予定である。

3. 環境問題について

問 小型家電回収とリサイクル分別収集について。

答 弘前圏域定住自立圏内8市町村が連携して小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業を実施し、市役所本庁舎及び各総合支所へ回収ボックスを設置している。PRの徹底、回収ボックスの増設、回収方法などを検討したい。リサイクル分別についても回収拠点の充実、分別方法の周知徹底をはかり、ごみの減量・リサイクルを進めていきたい。



小型家電回収ボックス



今 俊一 議員

1. 都市圏からの人材派遣について

- 問①総務省の各自治体への人材派遣事業について
 ②平川市として人材を受け入れる考えはあるか

答 総務省が所管する外部人材活用事業は、さまざまなノウハウをもった外部人材を活用して地域づくりなどを行うことにより地域の活性化を図るものとなっている。

平川市では平成21年度に熊本大学の教授を招き、東部地区及び久吉地区の現状をチェックする集落点検を実施。今年度は県主催により、総務省の地域の元気有識者会議委員を招き、人口減少時代の地域づくりセミナーが当市で開催される。

地域のニーズにマッチする外部人材がいる場合には、各種事業を活用しながら地域活動を支援していく考えである。

2. やすらぎ聖苑と町会管理公園の樹木管理について

問 やすらぎ聖苑の樹木剪定等の植栽管理はどうなっているのか。

町会管理公園には指定管理者が委託料を受け取っているところと無料で行っているところの二つの指定管理者制度がある。何が異なるのか。

答 やすらぎ聖苑の指定管理業務の中に成長した樹木の手入れまで委託業務に入っておらず、予算措置もなされていなかった。来年度予算で対応したい。町会管理公園は、平賀・碓ヶ関地域15件は建設当時から地元による無償管理の協力を前提とし進めてきたが、尾上地域7件は有償で管理依頼をしてきたことから、他地域と同様の指定管理者制度への移行に同意を得られなかった。統一した管理体制が困難なため、現状を維持した管理となっている。



齋藤 政子 議員

1. 空き家の実態と管理について

問 平川市の空き家軒数等の実態と苦情等に対する市の対応・考え方について。

答 今年2月から3月にかけて町会立会いのもと実態を調査を行った結果、全体で423棟の空き家を確認し、適切に管理されていないと思われる建物は約100棟、そのうち倒壊と判断した建物は7棟、危険で状況改善が必要と判断された建物は12棟となっている。

秋の臨時国会で空き家対策に関する新法案が提出されると報道があったが、当市でも条例制定も視野に入れ、国の動向を注視するとともに検討していきたい。

2. 河川の管理について

問 川の中の土砂・雑木の片づけ等について。

答 平川市内を流れる河川のほとんどは、青森県が管理する1級河川であり、県管理の上流部及び五郷川などを普通河川として市で維持管理している。

河川に関する苦情等は市の土木課が窓口となっており、要望等を受けた時は現地確認の上、県管理区間は県へ要望、市管理区間については土木課で対応している。





齋藤 剛 議員

1. 空き家対策条例設置について

問 国に先がけて、平川市で条例をつくれぬものか。

答 過疎地域や豪雪地帯といった地理的要因や少子高齢化、複雑な相続問題なども加わり空き家が増加しているものと考え。条例設置については国の動向を注視し、他の自治体の情報収集や関係部署による協議を行うなど、対策・仕組みについて検討していく。

2. 市長の政治姿勢について

問 1期目の実績を踏まえ、ぜひ2期目に向けてがんばってもらいたいと期待している。

答 平川市民がどういう市政をのぞんでいるのか民意を問いたい。市長の任期の間、自分が進めてきたこと、これから進めていきたいことを理解していただくために、ゆっくりと時間をかけて決めたいと思っている。



齋藤 律子 議員

1. 介護保険制度の改悪について

問 平成27年度から要支援1、2の軽度向けサービスを介護保険から外し市町村事業に移行させることについて。

答 現在の利用者数と給付水準を当てはめると交付金対象として実施できる上限を超えるため、総合的に調整し市の財政負担や利用者への影響を最小にとどめるため、国の動向を見ながら事業実施を検討する。

2. 健康で長生きな平川市をめざす取り組みについて

問 健康推進市民運動を起こすことが必要ではないか。

答 市が行う特定保健指導や各種健康教育、市内各団体に対する健康講座などあらゆる機会を活用し、健康に関する正しい知識を理解してもらうことで、個々の意識改革につなげていく取り組みを行っている。

3. 農作物放射性物質検査結果について

問 子どもの内部被ばくを防ぐために高精度な機器を購入し放射性物質検査をしてはどうか。

答 現在の検査体制を保ち、異常値が出た時点で国・県とともに精密試験を行う体制を構えているので、当面このようにしていく。

4. 投票率向上について

問 有権者が投票しやすい環境をつくるのが大切ではないか。

答 投票所への車いすの配置、簡易スロープの設置の検討や期日前投票所の案内と周知を行う。また、今後投票区の見直しを検討する予定である。



議員研修視察報告

●研修視察期間

平成25年10月14日（月）～10月16日（水）まで

●研修目的と視察先

1. 議会改革の先進議会へ訪問研修（岐阜県高山市：高山市議会）
2. 消防行政について（岐阜県高山市：高山市消防本部）

●参加議員

齋藤律子議員

●所感 その1

高山市議会の議会改革の流れは、平成17年2月に9市町村を編入合併し日本一広い市となったことから、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すこととなりました。

選挙区と議員定数の決定、市民意見交換会の開催、議会広報紙の発行、事業評価結果の点検、政策討論会の開催及び委員会による政策提言の実施など、議会のあるべき姿について徹底議論を行い新たな取り組みを行いました。

議論と行動を重ね、市民と情報や課題を共有すること、合意形成を目指して活発な議員間討議を行うこと、積極的に政策提言を行うこととし、これらの認識に基づいた議会運営を行うため、高山市議会基本条例が平成23年3月25日に可決、平成23年5月1日より施行されました。

市町村合併から約8年での議会基本条例の施行に、当市においてもできるところから取り組んでいくことが必要ではないかと感じました。

●所感 その2

現在の高山市消防本部は飛騨地方に2つあった組合を解散し、市町村合併の前年平成16年2月1日からスタートしました。給与にはあまり影響はなかったが一部階級変更に伴う降格がありました。

日本一広い面積市での消防活動や救急体制の在り方、各地域の消防団の連携については、救急車で片道50分もかかるような所はドクターヘリを活用。診療所の医師が患者に付き添い救急車に同乗することが多いとのこと。消防団は10支団あり、定数2,100人だが実数で250人不足しています。確保対策として消防の合併を機に定年制を廃止。災害協力団員制度があるとのことでした。

当市も東部地区や碓ヶ関地域など遠方箇所があるため、今年度合併した弘前地区消防事務組合にもおおいに期待したいと思いました。



高山市役所ロビーにある情報コーナー

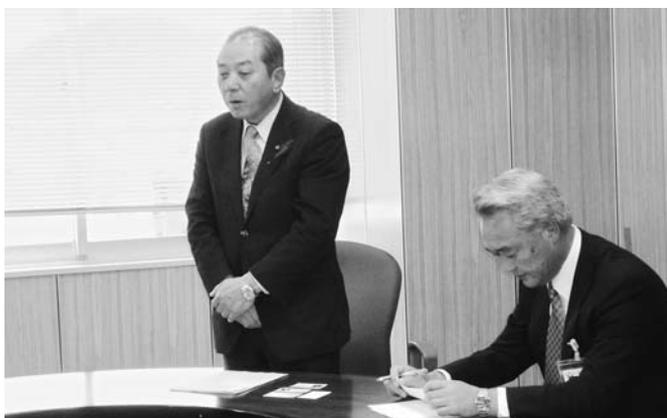


高山市消防本部で説明を受ける

ようこそ 平川市へ

10月29日に大阪府四條畷市議会議員4名が、「地域の教育力による学校支援活動推進事業」
「平成の寺子屋」事業について、11月7日に京都府宮津市議会議員2名が「中小企業支援制度」
「ひらかわ推奨品制度」事業の取り組みについて、当市へ行政視察に訪れました。

し じょうなわて
◆大阪府四條畷市議会議員研修の様子



◆京都府宮津市議会議員研修の様子



* 議会の動き *

平成 25 年

- | | |
|---|--|
| <p>9月 1日 第23回平川市労働福祉大会運動会に議長出席
 〃日 第32回チャリティー慰労会並びに従業員表彰に議長出席
 〃日 第20回青森県歌謡連合会選抜歌謡大賞に教育民生常任委員長出席
 2日 議会運営委員会
 3日 議会広報特別委員会
 6～20日 平成25年第3回定例会
 9日 建設経済常任委員会現地視察
 13日 平澤連隊長を囲む夕べに議長ほか出席（弘前市）
 15日 祝敬老お楽しみ会に議長ほか出席
 16日 平川市長寿福祉大会に議長ほか出席
 18日 第5回通常総代会（津軽みらい農協）に議長出席
 19日 平成25年黒石地区交通安全大会に議長出席（田舎館村）
 10月 2日 津軽新報創刊65周年記念謝恩パーティーに議長出席（黒石市）
 3～4日 東北市議会議長会事務局長会議に事務局長出席（八戸市）
 7日 青森県市議会議長会議員研修会に議員15名出席（青森市）
 10～11日 青森県市議会議長会事務局職員研修会（五所川原市）
 14～16日 議員研修視察（岐阜県高山市） 1名
 29日 大阪府四條畷市議会より議員研修視察受け入れ</p> | <p>11月 1日 青森県市議会議長会事務局長会議に事務局長出席（青森市）
 5日 知事を囲む懇談会に議長、事務局長出席（青森市）
 7日 京都府宮津市議会より議員研修視察受け入れ
 〃日 平成25年度交通安全青森県民大会受賞祝賀会に議長出席（黒石市）
 9日 平川市民文化祭2013オープニングフェスティバルに副議長出席
 11日 議会広報特別委員会
 12日 北方領土返還要求青森県民大会に議長出席（黒石市）
 14日 青森県市議会議長会第2回定期総会に議長、副議長、事務局長出席
 22日 平成25年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に議長出席（青森市）
 〃日 教育民生常任委員会所管事務調査
 〃日 おのえ企画「池田宏里ギター演奏&ポジョレヌーヴォの夕べ」に議長ほか出席
 23日 新嘗祭に議長出席
 29日 議会運営委員会</p> |
|---|--|

お知らせ ～平川市議会会派の動き～

◆このたび会派の異動および平新会に役員変更がありましたので、お知らせします。
 平成25年11月1日に、石田隆芳議員、鳴海伸仁議員、大澤敏彦議員、佐藤 雄議員が平新会から退会しました。

平新会役員

役員名	
会長代行兼副会長	田 中 友 彦
幹事長	山 田 尚 人
会 計	今 俊 一
監 事	佐々木 利 正
会 員	成 田 敏 昭
〃	齋 藤 剛
〃	齋 藤 政 子

現在の会派別人数（平成25年11月1日現在）

会派名	人 数
平新会	7名
拓政会	6名
無会派	7名（うち政党所属2名）

◆◆ 編集室 から ◆◆

物事を正しく伝えるとは、至極当然なことでもあります。意外にもそのようになっていないのが世の中でもあります。

先日のある場所でのことですが、五所川原の立佞武多の話の流れの中で、祭り期間の最後に昇天という意味で、立佞武多を岩木川河川敷にて火をつけ燃やす作業が行われていたが、近年そのようなことが行われなくなったことが話題になりました。

どこの世間でも俗にいう「おべ様」がいて、火をつけて燃やさないのは子どもたちの火遊びを抑えるための教育的配慮からという人がいて、そばで聞いていた私は立佞武多

について詳しく知らないで、周囲の人たち同様に何の疑念もなく話を聞いてきました。

今回この原稿を書くにあたり何を書くか悩んでいたとき、そうだ五所川原の立佞武多がなぜ燃やさなくなったのか、それを紹介しようと思い改めて立佞武多について調べたところ、その理由は経済的なことと立佞武多の館ができたことによるものでした。

つまり、子どもの火遊びは直接的に無関係でありました。ネプタの火をみて子どもの火遊びを心配するあまりのこととして理解しながら、物事を正しく伝えることの難しさを考えさせられました。
 （今 俊一）